

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	S B I モーゲージ株式会社
【英訳名】	S B I Mortgage Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員CEO兼COO 円山 法昭
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 中山田 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 中山田 明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (千円)	5,265,470	6,278,605	9,560,777	9,522,236	12,013,024
経常利益 (千円)	1,204,567	1,595,168	2,940,811	2,615,088	3,257,667
当期純利益 (千円)	668,626	797,881	2,003,847	1,465,009	1,995,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,603,250	3,603,250	3,603,250	3,603,250	4,556,609
発行済株式総数 (株)	1,994,200	1,994,200	1,994,200	19,942,000	23,741,000
純資産額 (千円)	7,618,516	8,416,398	10,420,245	11,885,255	14,994,178
総資産額 (千円)	27,930,506	19,812,617	24,219,498	46,109,889	43,228,213
1株当たり純資産額 (円)	382.03	422.04	522.52	595.99	631.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	50.40 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.52	40.01	100.48	73.46	84.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.27	42.47	43.02	25.77	34.68
自己資本利益率 (%)	9.17	9.95	21.27	13.13	14.84
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	59.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△18,588,310	5,917,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△98,179	△525,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	20,745,688	△6,596,999
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	9,552,914	8,288,269
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	82 (29)	117 (23)	168 (27)	199 (51)	197 (56)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年3月期の1株当たり配当額50.40円には、上場記念配当20.40円が含まれております。
4. 株価収益率及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
5. 当社は、平成23年6月10日付けで普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第9期、第10期、第11期、第12期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、第9期の期首に当該分割が行われたと仮定して算出しております。
6. 上場記念配当を除いた場合の平成25年3月期の配当性向は35.40%であります。
7. 当社は、第9期、第10期、第11期のキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第9期、第10期、第11期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 当社は、第12期、第13期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期、第10期、第11期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	ソフトバンク・ファイナンス・カード株式会社設立（設立資本金 20,000千円）
平成12年11月	グッドローン(Good Loan) 株式会社に商号変更し、住宅ローン事業に転換
平成13年2月	株主割当有償増資（増資後の資本金 80,000千円）
平成13年2月	株主割当有償増資（増資後の資本金 300,000千円）
平成13年5月	日本初のモーゲージバンクとして30年固定金利住宅ローン「グッド住宅ローン」の取扱開始
平成14年5月	株主割当有償増資（増資後の資本金 450,000千円）
平成15年2月	本店移転：東京都港区六本木一丁目6番1号
平成16年4月	無償増資（資本準備金の資本組入、増資後の資本金 600,000千円）
平成16年12月	住宅金融公庫(現:独立行政法人住宅金融支援機構、以下「住宅金融支援機構」といいます。)と提携、長期固定金利住宅ローン「フラット35」の取扱開始
平成17年1月	グッド住宅ローン株式会社に商号変更
平成17年2月	第三者割当有償増資（増資後の資本金 1,000,000千円）
平成17年5月	SBIモーゲージ株式会社に商号変更 第三者割当有償増資（増資後の資本金 2,603,125千円） 第1回新株予約権発行
平成17年9月	住宅ローン残高 1,000億円突破
平成18年3月	住宅ローン残高 2,000億円突破 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現: SBIホールディングス株式会社)が最大株主であるファイナンス・オール株式会社を吸収合併
平成18年4月	SBIモーゲージ・コンサルティング株式会社と合併 吸収合併存続会社: SBIモーゲージ株式会社 吸収合併消滅会社: SBIモーゲージ・コンサルティング株式会社
平成18年7月	第三者割当有償増資（増資後の資本金 3,603,250千円）
平成18年9月	日本初の本格的な住宅ローン代理店制度を構築
平成19年2月	初のフランチャイズ方式店舗（以下「FC店舗」といいます。）「SBI住宅ローン名古屋」オープン
平成19年4月	住宅ローン残高 3,000億円突破
平成19年8月	「フラット35(保証型)」の取扱開始
平成20年9月	住宅ローン残高 4,000億円突破
平成21年7月	住宅ローン残高 5,000億円突破
平成22年2月	50号FC店舗突破 住宅ローン残高 6,000億円突破
平成22年3月	金融商品仲介業務開始
平成22年7月	住宅ローン残高 7,000億円突破
平成22年11月	住宅ローン残高 8,000億円突破

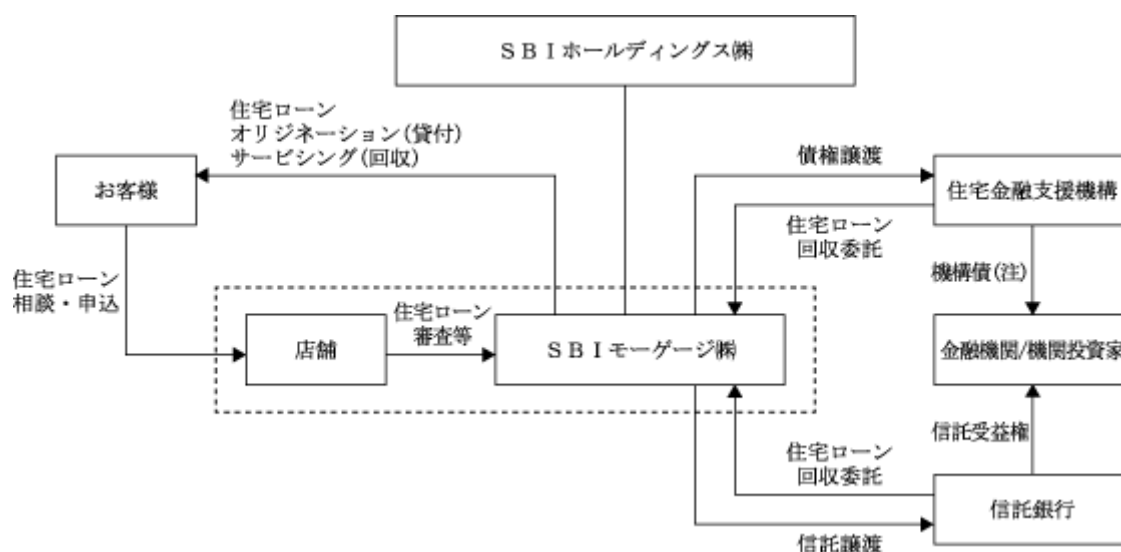
年月	概要
平成22年12月	100号F C店舗突破
平成23年3月	住宅ローン残高 9,000億円突破
平成23年6月	株式1:10分割（発行済株式総数：19,942,000株）
平成23年8月	家賃返済特約付き「フラット35」の取扱開始 住宅ローン残高1兆円突破
平成23年11月	「SBIフラットハーフ&ハーフ」の取扱開始
平成24年1月	コールセンター開設
平成24年4月	新株発行3,799,000株（発行済株式総数：23,741,000株） 「SBIフラットα」の取扱開始 日本法人として初めて当社普通株式を裏付資産とする韓国預託証券（以下「当社KDR」といいます。）を韓国取引所有価証券市場(KOSPI)に上場
平成24年7月	住宅金融支援機構の住宅融資保険を活用したものでは日本で初めてのリフォーム用パッケージローンとして「SBIフラットリフォーム」の取扱開始
平成24年9月	100%子会社としてSBI Mortgage Korea Co.,Ltd.を設立
平成24年10月	「借り換えメリット査定サービス」の取扱開始
平成25年1月	「SBIフリーダム」の取扱開始

3【事業の内容】

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が形成する企業集団SBIグループの金融サービス事業に属しております。

当社は、証券化を資金調達手段とし、住宅ローンのオリジネーション（貸付）及びサービシング（回収）を行う、いわゆるモーゲージバンク事業を営んでおります。創業以来、インターネットによる全期間固定金利型住宅ローンの顧客開拓及び販売に注力してまいりましたが、平成19年2月より、フランチャイズ方式による当社代理店の全国展開を推し進めています。店舗では、インターネットだけでは十分ではなかったお客様へのコンサルティングサービスや住宅ローンのお申し込み、ご契約に関するお手続きなど幅広いサービスをフェイス・トゥ・フェイス（対面）で提供しております。今後も、新規出店を進め、住宅ローンのオリジネーションの拡大に努めてまいります。

事業系統図は次のとおりです。



（注）住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融支援機構債券

なお、当社の事業は、モーゲージバンク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(取扱商品)

現在当社が取り扱っている主な住宅ローン商品は以下のとおりであります。当社でオリジネートされた住宅ローン債権は、原則として、住宅金融支援機構や信託銀行にそれぞれ債権譲渡又は信託譲渡され、当該住宅ローン債権を裏付資産とする住宅ローン担保証券（Mortgage-Backed Securities、以下「MBS」といいます。）又は信託受益権が発行され、投資家へ販売されます。なお、当社は住宅金融支援機構や信託銀行から委託を受けて、債権譲渡又は信託譲渡後の住宅ローン債権に関するサービシング業務を行っています。

商品名	商品内容	特徴
「フラット35」	35年固定金利型ローン	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）（注）1を活用したローン
「SBIフラットα」	「フラット35」併用 第二順位抵当ローン	住宅金融支援機構の証券化支援事業（パッケージ型）（注）2を活用したローン
「SBIフラットつなぎ」	「フラット35」併用 つなぎローン	「フラット35」が実行される前の土地取得や建物建築のためのローン
「SBIフリーダム」	変動・固定金利選択型ローン	民間銀行と信託受益権譲渡の仕組みを活用して開発されたローン

- (注) 1. 住宅金融支援機構が、民間金融機関が融資する長期固定金利の住宅ローン債権を買取り、証券化を行う制度。
2. 住宅金融支援機構が、民間金融機関が融資する住宅ローン債権に融資保険を提供する制度。

(販売チャネル)

当社は、インターネット及び不動産業者営業による顧客開拓及び販売に注力してまいりましたが、平成19年2月より、フランチャイズ方式による当社代理店展開を開始致しました。当社店舗は、平成25年3月末現在、全国に170店舗を展開しており、当社の主力販売チャネルとなっています。代理店運営法人数は59社であり、地区別店舗数は以下のとおりです。

地区	店舗数
北海道	9店
東北	9店
関東	76店
甲信越・北陸	8店
東海	18店
関西	25店
中国・四国	8店
九州	17店
計	170店

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス 株式会社	東京都港区	81,667	株式等の保有を 通じた企業グ ループの統括・ 運営等	56.50 (5.23)	役員の兼任…有 システム、広告宣伝業務 の委託

(注) 1. 当社普通株式については、韓国預託決済院(KSD)がその全てを所有しておりますが、SBIホールディングス株式会社は、韓国預託決済院(KSD)が当社普通株式を裏付資産として発行した当社KDRを、実質的に12,170,612KDR所有しており、韓国預託決済院(KSD)との間で締結した預託契約に基づき、間接的に議決権を行使することが認められているため、上記「議決権の被所有割合」欄には、実質的な議決権の被所有割合を記載しております。また、()は、実質的な議決権の間接被所有割合で内数であります。

なお、議決権の被所有割合は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております(議決権の所有割合及び株式の所有割合を含め、以下、同じであります)。

2. SBIホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
197（56）	34.6	2.5	4,582

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、モーゲージバンク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、歴史的な円高水準の定着や欧州債務問題による欧州向け輸出減退の長期化等により、年末までは景気が低迷する状況となりました。しかし政権交代後、日銀の大胆な金融緩和による円安で、輸出環境が改善し、株価も上昇するなど景況感が大幅に改善してきました。景気動向を示す鉱工業生産指数は11月以降4ヵ月連続の上昇となる一方、個人消費も株高を受けて大きく上振れました。海外経済においては、ユーロ圏は緊縮財政や雇用・所得環境の悪化からマイナス成長が続きました。一方、米国は債務調整の進展や住宅市場の持ち直しを背景に家計部門を中心に底堅く成長してきております。

このような国内・外の経済環境のなか、住宅不動産市場においては、住宅ローン所得税控除、長期優良住宅の優遇制度、住宅購入資金に関する贈与税免除及び住宅買い換え時の譲渡損失の繰越控除などの各種減税措置により、平成24年度の新設住宅着工戸数は893,002戸（前年度比6.2%増）となりました。

このような外部環境のなか、当社の主力商品である「フラット35」においては、融資比率の上限の引き下げ、「フラット35ベーシック」の金利引下期間の短縮及び「フラット35Sエコ」の終了など、商品競争力の低下に繋がる制度変更が行われました。この影響を最小限に食い止め、長期安定的な収益基盤を構築していくために、住宅金融支援機構提携の「フラット35パッケージ」（商品名：SBIフラットα）を推進すると共に、民間銀行と提携した変動・固定金利選択型商品（商品名：SBIフリーダム）の発売を平成25年1月より開始しました。これにより「フラット35」に依存しない総合住宅ローン金融機関へ飛躍することが可能になります。一方、住宅ローン販売の代理店店舗数は拡大を続け、本年度には119店から170店へ増加しました。今後もさらに代理店の新規出店を加速する予定です。

当事業年度の新規オリジネーション金額は461,831百万円（前年同期比25.0%増）となり、オリジネーション・フィー売上は8,673百万円（前年同期比22.9%増）となりました。新規オリジネーションの増加に伴いサービシング資産も増加し、年度末時点でサービシング債権数71,043件（前年同期比31.2%増）、サービシング債権額1,499,415百万円（前年同期比26.4%増）となり、サービシング・フィー売上は734百万円（前年同期比8.8%増）となりました。ファイナンス部門では、「SBIフラットつなぎ」のスプレッド収益が892百万円（前年同期比76.6%増）、「SBIフラットα」の証券化譲渡益が179百万円となりました。その結果、営業収益は12,013百万円（前年同期比26.1%増）、経常利益は3,257百万円（前年同期比24.5%増）、当期純利益は1,995百万円（前年同期比36.1%増）と大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1,264百万円減少し、8,288百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ24,506百万円増加し、5,917百万円の資金流入となりました。これは主として、営業貸付金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ427百万円減少し、525百万円の資金流出となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出、貸付けによる支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ27,342百万円減少し、6,596百万円の資金流出となりました。これは主として、短期借入金が減少したことによるものであります。

2 【販売の状況】

(1) 商品別オリジネーション件数

当事業年度における主な商品別オリジネーション件数は、次のとおりです。

商品	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (件)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (件)	前年同期比 (%)
「フラット35」	14,486	18,332	126.5
「SBIフラットα」	470	3,533	751.7
「SBIフラットつなぎ」	5,755	8,820	153.2
「SBIフリーダム」	-	13	-

(注) 「SBIフリーダム」は当事業年度より販売を開始しました。

(2) 営業収益内訳

当事業年度における営業収益の内訳は、次のとおりです。

収入	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (千円)	前年同期比 (%)
オリジネーション・フィー売上	7,051,931	8,673,827	122.9
サービシング・フィー売上	674,517	734,476	108.8
団体信用保険売上	398,472	358,794	90.0
手数料収入	471,584	418,279	88.6
貸付金利息収入	577,320	997,868	172.8
受取配当金	146,896	173,947	118.4
証券化譲渡益	-	179,002	-
その他	201,512	476,828	236.6
合計	9,522,236	12,013,024	126.1

(注) 営業収益の内訳には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別オリジネーション・フィー売上内訳

当事業年度における主な商品別オリジネーション・フィー売上の内訳は、次のとおりです。

商品	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (千円)	前年同期比 (%)
「フラット35」及び 「SBIフラットα」	6,715,454	8,249,165	122.8
「SBIフラットつなぎ」	301,139	417,264	138.5
「SBIフリーダム」	-	6,578	-

(注) 1. 商品別オリジネーション・フィー売上の内訳には、消費税等は含まれておりません。

2. 「SBIフリーダム」は当事業年度より販売を開始しました。

3 【対処すべき課題】

当社では、住宅ローンを利用される全てのお客様に、業界最低水準の全期間固定金利型住宅ローンを提供するために、最先端のIT技術を積極的に取り入れ、金融ノウハウに磨きをかけてまいりました。販売方法では、インターネットによる全期間固定金利型住宅ローンの顧客開拓や販売から、フランチャイズ方式による代理店展開に大きくシフトしております。住宅ローン市場は、銀行をはじめとする民間金融機関が熾烈な競争を繰り広げており、競争に打ち勝つには商品性やサービス面の比較優位を確保することが必要です。この点全期間固定金利型住宅ローンは、短期資金を資金源とする銀行にとって提供することが困難な商品である一方、住宅金融支援機構が提携民間金融機関から買い取る「フラット35」は、証券化を主な資金調達手段として開発されており、現在最も競争力のある全期間固定金利型住宅ローンとなっております。当社は「フラット35」の取扱高で業界トップのシェアをキープしながら、さらに変動・固定金利選択型ローンである「SBIフリーダム」の投入により商品の幅を広げ、次の成長につなげることを目指しております。

当社は、このような戦略の下、以下の事項を課題として認識しております。

(1) 事業戦略上の課題

① 販売チャネルの強化

販売チャネルである代理店店舗数の拡大を図ります。既存の代理店運営法人の指導サポート体制を強化し、出店を促進するとともに、来店型保険ショップとの共同店舗など新規代理店舗網の更なる拡大と不動産事業者代理店化の推進を実施してまいります。

② 商品力の強化

融資比率の上限の引き下げ、「フラット35ベーシック」の金利引下期間の短縮及び「フラット35Sエコ」の終了など、当社の主力商品である「フラット35」の商品競争力が低下するなか、「SBIフラットα」など、「フラット35」を補完する商品を他のモーゲージバンクに先駆けて開発してまいりました。また、長期固定金利だけではなく、民間金融機関と提携する形で変動・固定金利選択型商品の提供を開始しました。今後、提携金融機関をさらに増やして、商品競争力の強化を図るとともに、システム化を通じた審査スピードの向上や審査プロセスの効率化を推し進めてまいります。

③ 新規事業による事業の多様化

当社はこれまで、証券化を用いた全期間固定金利型住宅ローンの提供を行うモーゲージバンクとして成長してまいりました。今後一層の業務拡大を図るにあたり、住宅ローンから不動産業の領域へ事業を拡大するなど、不動産と金融を融合させた新しいビジネス形態を目指し、収益の拡大と安定化を推し進めてまいります。

(2) 組織運営上の課題

① コンプライアンスの徹底及びコーポレート・ガバナンスの強化

全国規模の店舗網の拡大に伴いコンプライアンス意識の更なる向上と法令遵守体制の一層の強化が必要となります。したがって、店舗指導サポート体制の強化、内部監査部による継続的な臨店監査の実施等により、全社一丸となって内部管理体制の厳格化を行ってまいります。更に、韓国取引所有価証券市場（KOSPI）への上場会社としての適時開示業務等を適切に遂行するべく経営管理体制の強化も図ってまいります。

② 従業員の意欲、能力向上及び人材の確保

当社における競争力の源泉の一つとして、役職員の能力に裏付けされた事業運営能力があげられます。当社では、競争力強化のため、今後も従業員一人一人の能力の向上を図っていく予定であります。

当社の事業拡大に伴う人員の補充を適切なタイミングで行い、当社の事業成長のための人的リソースの拡充を図るため、採用体制、人材教育体制の更なる強化を図ってまいりたいと考えております。

(3) 財務上の課題

当社が今後業容拡大していくにあたり、証券化を主要な資金調達手段として、資金使途に応じた安定的かつ効率的な資金調達を行ってまいります。また、資本の有効活用を念頭に、適切な負債・資本のバランスを考慮してまいります。

当事業年度は将来の社債発行による資本市場からの資金調達を目的として、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりBBBの発行体格付けを取得しました。今後も格付けの向上と社債発行の検討を進めてまいります。

また、当社は平成24年4月30日に日本企業として初めて韓国取引所有価証券市場（KOSPI）への上場を果たしました。当該上場を通じて、資本市場の投資家から、将来の成長のための資本を提供頂きました。今後は、投資家への利益還元のために、より緊張感のある経営を実践し、当社の企業価値を極大化してゆく所存です。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開における現在及び将来のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の判断上又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項目中の記載内容については、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

(1) 住宅ローン事業

当社は証券化を資金調達手段として、住宅ローンのオリジネーション及びサービシングを行う、いわゆるモーゲージバンクであり、収益源の大半を住宅ローン事業に依存しております。お客様の利便性と安心感の向上のために、商品開発やサービス改善を推進しておりますが、モーゲージバンクのビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 事業環境の変化による影響について

景気動向、消費動向、金利動向、住宅着工件数の動向、人口動態、世帯動態等の経済情勢、社会構造の変化により、住宅ローンの新規需要が減少した場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 住宅ローン市場における競争の激化について

銀行をはじめとする民間金融機関は住宅ローンをリテール向けの中核商品と位置づけ、商品性・サービスの強化を推し進めており、熾烈な競争が行われております。今後さらに住宅ローン市場における競争の激化が進み、住宅ローン事業の収益性が低下した場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 「フラット35」及び住宅金融支援機構への依存について

当社のオリジネーションの大宗を占めているのが「フラット35」であり、当社の事業は「フラット35」に大きく依存しています。「フラット35」は、住宅金融支援機構が提携民間金融機関から債権を買い取り、証券化することにより実現する商品ですので、「フラット35」の商品競争力という観点から当社は住宅金融支援機構及び資本市場に大きく依存しています。住宅金融支援機構との提携関係に何らかの変化が生じた場合、住宅金融支援機構の信用力の低下、その他の理由により住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融支援機構債券の利回りが上昇した場合、又は「フラット35」のパフォーマンスの悪化、その他の理由により「フラット35」の商品競争力が低下した場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 劣後信託受益権の保有について

当社は、「フラット35」以外の一部の住宅ローン債権の証券化にあたり、流動性補完や信用補完のため一定割合の劣後信託受益権を保有しております。劣後信託受益権の時価評価は、デフォルト率、回収率及び期限前返済率、割引率等について一定の前提条件を設定して行っております。しかしながら、当該前提条件が裏付債権のパフォーマンスの変化や市場動向の変化により修正された場合、劣後信託受益権の時価が下落し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 「フラット35」の再売買について

当社の主力商品である「フラット35」は、住宅金融支援機構と当社間で締結した住宅ローン債権売買基本契約に基づき、貸付と同時に住宅金融支援機構へ譲渡されます。しかし、当該契約において、当社の事実表明や譲渡した住宅ローン債権に関する事実表明に重要な点における瑕疵等があった場合、再売買の予約の実行という形で一旦譲渡された住宅ローン債権を住宅金融支援機構から当社が買い戻すことが義務付けられています。何らかの理由により、当該再売買の予約完結権が行使された場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社は、代理店店舗数の拡大を販売力強化のための重要な施策と位置付けております。しかしながら、代理店の運営法人が見つからない場合、又は出店計画地域において適当な物件が見つからない場合、出店時期の遅延が生じ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は代理店の運営法人に対して、事務指導を中心とした店舗運営指導を行っておりますが、当社の事務指導体制の構築が店舗網の拡大に対応できない場合、貸金業法違反などの店舗運営上の問題が生じ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他、運営法人側の諸事情を理由とする撤退、又は新規出店を希望する運営法人の減少等により、店舗数の拡大が計画を下回る可能性があります。上記のような事象が起きた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業展開について

当社は、今後、住宅ローン事業を核としつつ、保険をはじめとするその他の金融商品の取扱を積極的に進めるとともに、不動産事業等住宅ローン事業に関連した新規ビジネスへの展開を推し進めてまいります。これら新規事業においては、新たな法規制等に従うこととなりますが、何らかの理由により法規制等に抵触し、処分等を受けた場合、本業である住宅ローン事業に支障をきたす可能性があります。また、これらの新規事業を軌道に乗せ、継続的な事業として確立させるため、想定外の費用を負担しなければならない可能性があります。更に、市場環境等の変化により、計画どおりに利益を確保できない可能性があります。このような事態が発生し、新規事業を計画どおりに展開できなかった場合には、利益率の一時的な低下や新規事業に対する投資の回収の困難を招くことになり、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 信用リスク

当社の主力商品である「フラット35」や「SBIフリーダム」は、貸付後速やかに債権譲渡又は信託譲渡するため、当社は原則として信用リスクを負いません。しかし、一部当社にて保有し続けるローン債権や証券化後劣後受益権の裏付資産となる住宅ローン債権（住宅金融支援機構が提供する融資保険の対象となる住宅ローン債権を除く。）については、経済環境の変化や景気変動等の要因により、当該ローン債権の延滞やデフォルトが想定を上回った場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 免責リスク

住宅金融支援機構が提供する融資保険が付保されている住宅ローン債権については、当該債権が融資保険約款上の免責事由に該当した場合、本来住宅金融支援機構より交付されるはずの保険金が交付されず、信用リスクが顕在化して、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 資金調達リスク

当社は、モーゲージバンクとして、住宅ローン事業の資金調達を原則債権譲渡や証券化に依存しています。また、一部ローン商品の資金調達については、当社独自の信用力で銀行借入という形で金融機関より資金調達をしております。当社の信用力の低下その他様々な内外環境の変化により、住宅金融支援機構が債権譲渡に応じなくなる場合や金融機関が証券化により組成される信託受益権や社債を購入しなくなる場合又は金融機関が当社に対する貸付を行わなくなる場合、資金調達ができなくなり、結果としてローン商品の販売を停止せざるを得なくなり、結果として当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 天災・システムダウン等のリスク

当社はインターネット及び情報システムの仕組みに基づき、住宅ローンを提供しており、インターネット接続環境やシステムネットワークインフラが良好に稼働することが事業を円滑に運営する上で求められます。コンピューターシステムについてバックアップシステムの構築などの対策を講じておりますが、社外からの破壊行為、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など現段階では予測不可能な事由により、システムに重大な支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 重要な訴訟事件等の発生に関するリスク

当社の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、これまで提起されたことはございません。しかし、将来業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合は、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 人的資源・内部管理体制に関するリスク

当社は、業歴が浅く成長過程にあるため、今後の更なる業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材の積極的な採用、従業員の育成体制の強化、内部管理体制の強化に努めてまいりました。しかしながら、人材の採用及び育成が順調に進まず、事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 風評等のリスク

当社の住宅ローン事業は、個人の顧客に対して資金の貸出を行うという事業特性上、当社に対する社会的信用度合いが非常に重要となります。そのため、事実の有無にかかわらずマスコミ報道やインターネット上の誹謗中傷等により、当社の風評が著しく悪化した場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 個人情報の管理について

当社は、個人の顧客を対象に住宅ローンを提供しており、住宅ローンの相談、申込にあたり各種個人情報を収集しております。このため、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社では、平成17年11月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（旧称：財団法人日本情報処理開発協会）より、プライバシーマークの使用許諾認証を受けております。当社は、個人情報保護方針等の個人情報保護に関する各種規程を定めて運用し、顧客情報の流出や不正アクセス行為などにより、顧客の利益が侵害されないようセキュリティ対策を講じ、顧客情報の保護に細心の注意を払っております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等により、個人情報が外部に流出し、不正に使用された場合又は何らかの事由により個人情報の漏洩や毀損等が起こった場合、当社の法的責任を問われるとともに、当社の信用が低下し、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

10. 当社従業員、代理店もしくは顧客又は不動産業者の不正により損失を被るリスク

当社は、従業員、代理店もしくは顧客又は不動産業者による詐欺やその他の不正が発生した場合、例えば、違法な販売活動、年収や物件価格等の虚偽の申告等の不正等により損失を被るリスクがあります。また、不正等の発生により、当社のイメージが悪化する可能性又は行政処分の対象となる可能性があり、ひいては当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. リスク管理体制の限界

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理部署にて経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理することとしております。また、リスク管理体制として、取締役会においてリスク管理方針の制定、リスク管理担当役員の選任を行い、リスク管理担当役員がリスク管理部署を管掌しております。また、リスク管理に関する重要事項を審議する場として、代表取締役の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

当社はこのようなリスク管理体制を構築し、全社的なリスクの適切な管理を実践しているものの、様々なリスクの全てに対応できる保証はなく、リスクに対する十分な対応ができない場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 法的規制及び法改正について

当社は、貸金業法第3条第1項に基づき貸金業者登録（登録番号：関東財務局長（4）第01291号）を受け、住宅ローンの融資業務を行っており、現在当社が受けている登録の有効期間は平成23年3月6日から平成26年3月5日となっております。そして、貸金業法第6条第1項には登録拒否事由が、第24条の6の5第1項に登録取消事由がそれぞれ定められておりますが、当事業年度末現在、当社において、これらの登録拒否事由又は登録取消事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録（更新）の拒否又は登録の取消があった場合には、当社の事業活動に重大な支障をきたし、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. SBIグループとの関係について

当社は、SBIホールディングス株式会社を中心とする企業グループの一員であり、SBIグループにおける金融サービス事業の中核企業の一社です。当事業年度末現在、SBIホールディングス株式会社は当社の議決権を実質的に51.26%（間接所有を含めると56.50%）を保有しております。

当社はSBIグループと人的関係、取引関係において事業上の協力関係にあります。したがって、当社とSBIホールディングス株式会社との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約には、住宅金融支援機構と結んだ住宅ローン債権売買基本契約及び買取債権管理回収業務委託契約並びに各代理店の運営法人との間で結んだ代理業務委託契約等があります。

[経営上の重要な契約の詳細]

名称	契約内容
住宅ローン債権売買基本契約	「住宅ローン債権売買基本契約」 イ. 契約相手方：住宅金融支援機構 ロ. 契約締結日：平成16年12月1日、毎年1年間自動更新 ハ. 契約の目的及び内容：「フラット35」債権の売買 ニ. 契約金額及び代金授受方法： 契約金額：指定なし 代金授受方法：当社が買取申請し住宅金融支援機構が買取承認をした「フラット35」債権に対し、その債権額が住宅金融支援機構から入金されます。 ホ. 契約の重要な内容：当社及び住宅金融支援機構間で「フラット35」債権の売買を行います。 「フラット35」債権の売却代金は月に3回、住宅金融支援機構が指定する日に当社に入金されます。
買取債権管理回収業務委託契約	「買取債権管理回収業務委託契約」 イ. 契約相手方：住宅金融支援機構 ロ. 契約締結日：平成16年12月1日、毎年1年間自動更新 ハ. 契約の目的及び内容：「フラット35」債権回収業務等の受託 ニ. 委託手数料：業務内容に応じて住宅金融支援機構から委託手数料が支払われます。
代理業務委託契約	イ. 契約相手方：各代理店の運営法人 ロ. 契約締結時期及び契約期間：平成21年8月1日以降随時、期間は個別決定 ハ. 契約の目的及び内容：住宅ローン業務等の委託 ニ. 契約金額及び代金授受方法(基準)等：当社から代理店の運営法人に対して住宅ローン融資金額に一定料率を乗じて算出された金額を支払います。 ホ. 契約の重要な内容：代理店の運営法人は当社から委託を受けて住宅ローンに関する業務を遂行し、当社は代理店の運営法人に対して住宅ローン融資金額に事前に定められた比率を乗じて算出された金額を翌月に支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における国内経済は、歴史的な円高水準の定着や欧州債務問題による欧州向け輸出減退の長期化等により、年末までは景気が低迷する状況となりました。しかし政権交代後、日銀の大胆な金融緩和による円安で、輸出環境が改善し、株価も上昇するなど景況感が大幅に改善してきました。景気動向を示す鉱工業生産指数は11月以降4ヵ月連続の上昇となる一方、個人消費も株高を受けて大きく上振れました。海外経済においては、ユーロ圏は緊縮財政や雇用・所得環境の悪化からマイナス成長が続きました。一方、米国は債務調整の進展や住宅市場の持ち直しを背景に家計部門を中心に底堅く成長してきております。

このような国内・外の経済環境のなか、住宅不動産市場においては、住宅ローン所得税控除、長期優良住宅の優遇制度、住宅購入資金に関する贈与税免除及び住宅買い換え時の譲渡損失の繰越控除などの各種減税措置により、平成24年度の新設住宅着工戸数は893,002戸（前年度比6.2%増）となりました。

このような状況の中、当社におきましては、店舗数は期初の119店舗から当事業年度末には170店舗まで51店舗増加しました。また、商品ラインナップの拡充を図るため、銀行と提携し、変動・固定金利選択型商品である「SBIフリーダム」の取扱を開始しました。結果として、金利優遇の廃止や融資比率の上限引き下げといった「フラット35」の商品性の低下にもかかわらず、当社の「フラット35」取扱件数は前年同期比26.5%増となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は営業収益12,013百万円（前年同期比26.1%増）、営業利益3,347百万円（前年同期比29.3%増）、経常利益3,257百万円（前年同期比24.5%増）、当期純利益1,995百万円（前年同期比36.1%増）となっております。

2. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては、住宅ローンの販売に伴うオリジネーション・フィー売上が営業収益の大宗を占めております。そのため、当社の営業収益は、住宅着工件数及び住宅ローン市場の動向に強い影響を受けます。当社では、安定した営業収益の確保のため、商品ラインナップの拡充や販売チャネルの強化を行うとともに、新規事業による収益の多様化を図っていく方針であります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因に関して、詳しくは「4 事業等のリスク」に記載してあるとおりとなります。

3. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(1) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 財務政策

当社の資金需要はそのほとんどが住宅ローンやつなぎ融資実行資金であり、その商品の特性に応じて、原則として証券化の手法を用いて資金調達を行っております。当事業年度については、つなぎ融資実行資金の調達を目的としたシンジケートローンの組成、住宅金融支援機構が提供する融資保険を活用したパッケージ商品（商品名：SBIフラットα）の証券化及び変動・固定金利選択型の住宅ローン（商品名：SBIフリーダム）の信託受益権譲渡スキームの再組成を行いました。

4. 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、創業以来、住宅ローンは全期間固定金利が絶対に正しいという信念に基づき、証券化という新しい手法で常に業界最低水準の全期間固定金利型住宅ローンを開発し、提供してまいりました。

当社の最大の強みであるインターネットでの利便性の高いサービスに加え、対面での相談サービスを求める多くのお客様の期待に応えるために、フランチャイズ方式による代理店展開を加速させています。

この店舗展開により、ネットとリアルの融合を実現した新しいビジネスモデルを実現し、更に住宅ローン事業から不動産事業へ事業領域を拡大するなど、不動産と金融を融合させた新しいビジネス形態を目指してまいります。

一方、内部管理体制の充実・強化が最重要の課題であるとも認識しております。当社はこれまで、法令遵守のために内部管理体制の充実・強化を図ってまいりました。今後においても、更なる業容拡大に伴い、コンプライアンス体制の強化が必要と考えており、体制の整備に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、280,657千円であります。主な内訳としては、本支店の体制強化に伴うオフィス設備への投資が34,684千円となっており、顧客データベースの増強、新商品投入に伴うシステム開発等のソフトウェアへの投資が240,175千円となっております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		有形固定資産			無形固定資産		合計	
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア	リース資産		
本社 (東京都港区)	本社機能	1,206	4,107	85,387	180,907	249,974	521,583	74
九段事務所 (東京都千代田 区)	事務所	—	—	51,866	—	—	51,866	93
銀座店ほか	店舗	93	40	263,187	—	—	263,322	30

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記には当社が代理店に対して転貸している店舗設備を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,741,000	23,741,000	韓国取引所 有価証券市場 (KOSPI) (注) 2	完全な議決権を有し、権利内 容に何ら限定のない様式であ ります。単元株制度を採用し ておりません。
計	23,741,000	23,741,000	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社KDRを韓国取引所有価証券市場(KOSPI)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月25日臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	710(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成27年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 710 資本組入額 355	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、未行使の本新株予約権についてその目的となる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降に適用されるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の本新株予約権について、1株当たり払込金額（以下「行使価額」といいます。）を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

行使価額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分を行う場合、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の行使は、当社の発行する普通株式が株式市場に上場していることを要するものとし、
- ② 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めた地位にあることを要するものとし、ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月27日 (注) 1	1,974,258	1,994,200	—	3,603,250	—	2,603,250
平成23年6月10日 (注) 2	17,947,800	19,942,000	—	3,603,250	—	2,603,250
平成24年4月20日 (注) 3	3,799,000	23,741,000	953,359	4,556,609	953,359	3,556,609

(注) 1. 株式分割 (1:100) による増加であります。

2. 株式分割 (1:10) による増加であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 501.9円

資本組入額 250.95円

割当先 韓国預託決済院 (KSD)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	126	1,318	42	1,493	—
所有株式数 (株)	—	—	—	15,381,402	5,307,447	2,063,081	989,070	23,741,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	64.79	22.35	8.69	4.17	100	—

(注) 上記は、当社KDRの実質的な保有者の状況について記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	12,170,612	51.26
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,654,000	6.97
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,198,100	5.05
SBI Jefferies Asia Fund L.P.	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681 Grand Cayman KY1-1111 Cayman Islands	432,194	1.82
PNB-SBI ASEAN Gateway Fund Ltd.P.	Main Office Tower, Financial Park Labuan Jalan Merdeka, 87000 Labuan FT Malaysia	432,194	1.82
SHIN IN SOOK	Seoul, Korea	385,000	1.62
ソフトバンク・インターネットファンド	東京都港区六本木一丁目6番1号	333,000	1.40
円山 法昭	東京都豊島区	332,070	1.40
Industrial Bank of Korea (Hi-Asset)	4th floor, IBK B/D, 50, 2-ga, Ulchi-ro, Chung-gu, Seoul, Korea	263,670	1.11
KDB Daewoo Securities	56, Gukjegeumyung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, 150-716, Korea	246,776	1.04
計	—	17,447,616	73.49

- (注) 1. 上記は、当社KDRの実質的な保有者の状況について記載しております。
2. 「所有者株式数」欄には所有者当社KDR数を、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」欄には、発行済当社KDR総数に対する所有者当社KDR数の割合(小数点第3位以下を四捨五入。)を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,741,000	23,741,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	23,741,000	—	—
総株主の議決権	—	23,741,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はございません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月25日現在在籍する当社従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上が経営上の重要課題のひとつであると認識しており、財務体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営成績及び財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当等の株主還元策を積極的に実施していく所存であります。利益配分については、当社の顧客の信頼性を維持、獲得するために必要な高い財務健全性を維持すると共に、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の収益に対応する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年６月19日 定時株主総会決議	484,316	20.40
平成24年10月24日 取締役会決議	308,633	13.00
平成25年５月15日 取締役会決議	403,597	17.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：上段は韓国ウォン、下段()内は円)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高	—	—	—	—	12,650 (1,072)
最低	—	—	—	—	5,020 (339)

- (注) 1. 当社は、当社KDRを、平成24年4月30日から韓国取引所有価証券市場（KOSPI）に上場しており、最高・最低株価には、韓国取引所有価証券市場（KOSPI）における当社KDRの市場価格を記載しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 最高・最低株価の韓国ウォンから円への換算については、各最高・最低株価を記録した当日の為替レートにより計算しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：上段は韓国ウォン、下段()内は円)

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高	10,700 (778)	11,000 (804)	9,850 (747)	9,600 (813)	10,500 (913)	12,650 (1,072)
最低	7,860 (554)	9,000 (672)	7,850 (617)	8,090 (662)	8,590 (724)	10,300 (891)

- (注) 1. 最高・最低株価には、韓国取引所有価証券市場（KOSPI）における当社KDRの市場価格を記載しております。
2. 最高・最低株価の韓国ウォンから円への換算については、各最高・最低株価を記録した当日の為替レートにより計算しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行 役員 CEO 兼 COO	円山 法昭	昭和40年5月12日生	平成元年4月 株式会社東海銀行（現株式会社 三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年2月 イー・ローン株式会社（現SBI ホールディングス株式会社）入 社 平成13年4月 グッドローン株式会社（現当 社）取締役 平成15年2月 ファイナンス・オール株式会社 （現SBIホールディングス株式会 社）取締役 平成16年4月 イコール・クレジット株式会社 （現SBIカード株式会社）代表取 締役執行役員COO兼CFO 平成17年3月 グッド住宅ローン株式会社（現 当社）代表取締役執行役員COO 平成18年6月 SBIホールディングス株式会社取 締役 平成19年6月 SBIホールディングス株式会社取 締役執行役員 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社取 締役執行役員 平成24年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO 兼COO(現任) 平成25年6月 SBIホールディングス株式会社取 締役執行役員常務(現任)	(注)3	332,070

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年4月 平成7年6月 平成11年3月 平成11年7月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年8月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年10月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成24年7月	野村證券株式会社入社 ソフトバンク株式会社常務取締役 ソフトバンク・ファイナンス株式 会社（現ソフトバンクテレコム株 式会社）代表取締役 ソフトバンク・インベストメント 株式会社（現SBIホールディング ス株式会社）代表取締役社長 ソフトバンク・インベストメント 株式会社（現SBIホールディング ス株式会社）代表取締役執行役員 CEO イー・トレード証券株式会社（現 株式会社SBI証券）取締役会長 SBIベンチャーズ株式会社（現SBI インベストメント株式会社）代表 取締役執行役員CEO（現任） 当社取締役会長（現任） ゴメス・コンサルティング株式会 社（現モーニングスター株式会 社）取締役会長 モーニングスター株式会社取締役 執行役員CEO SBIベリトランス株式会社（現ベ リトランス株式会社）取締役執行 役員CEO 株式会社かわでん取締役会長（現 任） SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取 締役（現任） SBI Hong Kong Co., Limited（現 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited）取締役 株式会社SBI証券代表取締役会長 （現任） SBIキャピタルマネジメント株式 会社取締役（現任） SBIファイナンシャルサービシー ズ株式会社取締役（現任） SBIホールディングス株式会社代 表取締役執行役員社長（現任） モーニングスター株式会社取締役 （現任） SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役（現任）	(注) 3	122,950
取締役	執行役員常 務	横山 信治	昭和34年10月5日生	平成13年2月 平成13年4月 平成17年3月 平成21年6月	ソフトバンク・ファイナンス株式 会社（現ソフトバンクテレコム株 式会社）入社 当社入社 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員常務（現任）	(注) 3	132,810

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	直海 知之	昭和53年12月6日生	平成13年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成21年4月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 株式会社テックタンク（現SBIホールディングス株式会社）入社 当社入社 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	90,140
取締役	執行役員	井上 明大	昭和41年12月14日生	平成2年4月 平成12年3月 平成17年7月 平成19年9月 平成21年6月 平成24年8月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 SBIホールディングス株式会社入社 住信SBIネット銀行株式会社取締役 当社取締役執行役員 CFO 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	103,510
取締役	執行役員 CFO	中山田 明	昭和42年1月3日生	平成3年4月 平成5年6月 平成6年11月 平成8年6月 平成10年9月 平成12年8月 平成23年8月 平成24年6月 平成24年8月	三井物産株式会社入社 キダー・ピーボディ証券株式会社入社 エスビーシー・ウォールバーグ証券株式会社入社 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 ベアー・スターンズ証券会社入社 株式会社新生銀行入行 当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 CFO(現任)	(注)3	64,470
取締役	—	六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年5月 平成24年4月	弁護士登録（第1東京弁護士会） 堀総合法律事務所 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ） 千葉大学法科大学院講師 東京青山・青木・粕法律事務所 ペーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 首都大学東京産業技術大学院大学講師 小笠原六川国際総合法律事務所（現任） 独立行政法人雇用能力開発機構 職業能力開発総合大学講師 成城大学法学部講師 株式会社青山財産ネットワークス 社外監査役（現任） 当社取締役（現任） 東海大学大学院実務法学研究科教授（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	徐 奉揆	昭和45年5月11日生	平成7年10月 平成9年7月 平成11年1月 平成23年5月	産棟会計法人(KPMG) 証券監督院 金&張法律事務所(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	林 俊植	昭和44年4月17日生	平成10年9月 平成12年8月 平成14年3月 平成20年7月 平成24年1月	コニインターナショナル株式会社 代表取締役 日本サムスン株式会社入社 日本イーサムスン株式会社入社 株式会社エクセレントパートナー JV代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	諸熊 研三	昭和24年12月27日生	昭和43年4月 平成14年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成15年8月 平成20年6月 平成23年5月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほ銀行池袋支店参事役 株式会社全食出向 株式会社全食執行役員第2事業部長 株式会社みずほ銀行人事嘱託 みずほヒューマンサービス株式会 社小舟町記念館長 みずほマーケティングエクスパー ツ株式会社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	藤波 光雄	昭和25年7月25日生	昭和51年4月 昭和57年1月 平成8年6月 平成13年6月 平成13年7月 平成15年8月 平成23年5月	株式会社藤波不動産入社 株式会社ジャフコ入社 株式会社ジャフコ取締役 ファイナンス・リサーチアンドサ ポート株式会社代表取締役 株式会社バイオフロンティアパー トナーズ取締役 有限会社ユー・コーポレーション 取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	穴田 卓司	昭和40年6月6日生	昭和63年4月 平成13年5月 平成18年8月 平成23年5月 平成25年6月	株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 株式会社 UFJホールディングス (現株式会社三菱東京UFJフィナン シャル・グループ) 経営企画部 佐藤総合法律事務所(現任) 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							845,950

- (注) 1. 取締役 六川 浩明、徐 奉揆及び林 俊植は、社外取締役であります。
2. 監査役 諸熊 研三及び藤波 光雄は、社外監査役であります。
3. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成25年3月期に係る株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 各役員の所有株式数については、各役員が当社KDRの保有者であることに鑑み、当社KDRの実質的な保有者の状況について記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監視機能の強化及びコンプライアンス体制の充実による経営の健全性を保持し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針として認識しております。

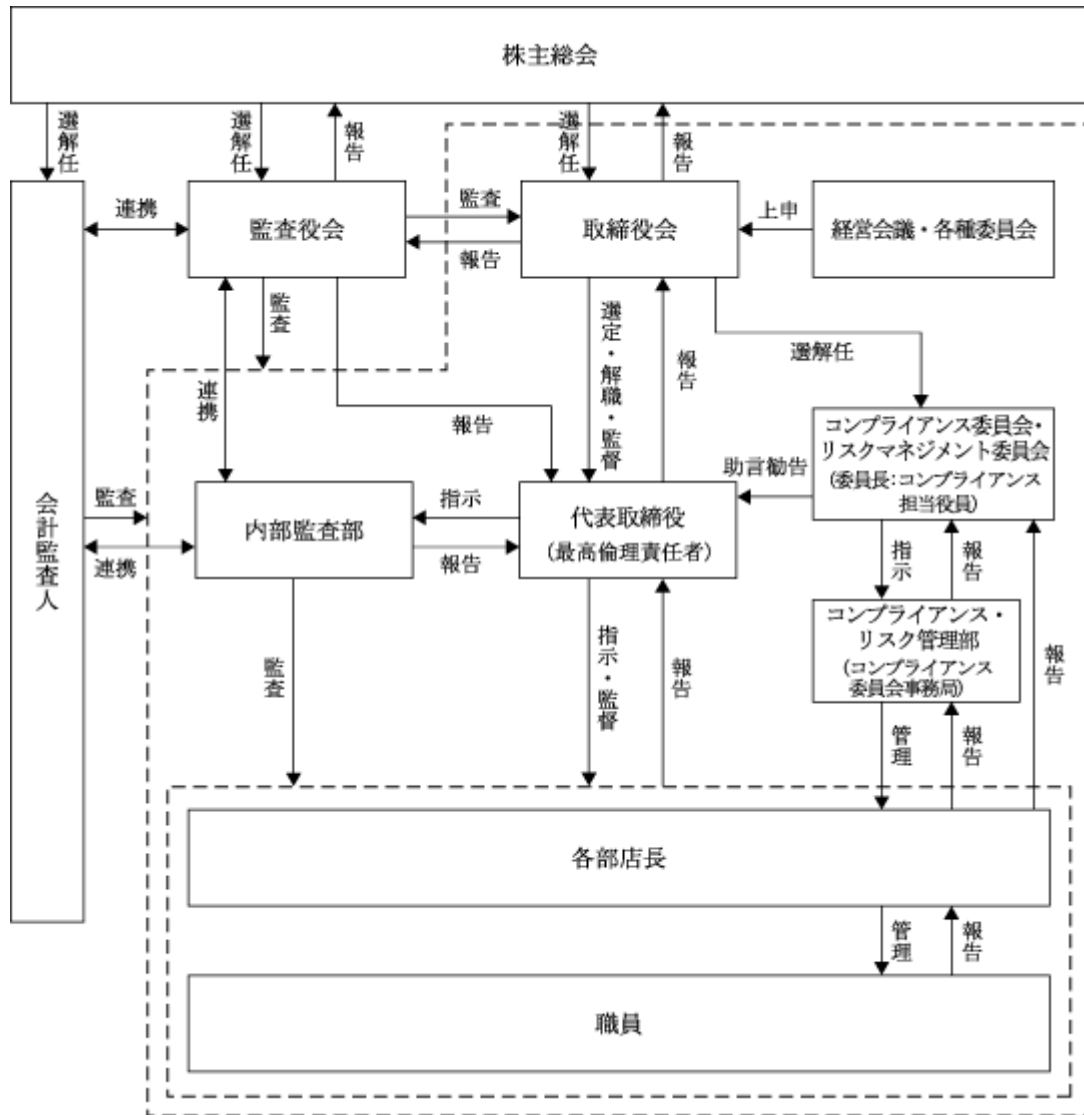
② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役9名で構成され、原則として月1回以上開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行っており、また当社に関する経営上の重要事項については、経営会議にて審議され、取締役会に付議されるプロセスを徹底しております。なお、各種委員会については、コンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会等を設置しております。

また、監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査役会、内部監査部及び監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

(平成25年6月28日現在)



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するため、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを代表取締役をして全役職員に徹底させるものとします。
- b. 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとします。
- c. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その管轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせております。また、取締役会の決議により内部監査部門を設置し、内部監査部門が取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為の防止を未然に図っております。内部監査部門は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、代表取締役を通じて取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとします。
- d. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門及び監査役に直接通報を行うための体制を整備するものとします。
- e. 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、コンプライアンス所管部署を中心として適宜必要な調査を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした対応をとるものとします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、取締役会の決議により文書保存管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録（以下「文書等」といいます。）に記載又は記録して保存し、管理するものとします。
- b. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、総務・人事部門、広報・IR部門、リスク管理部門及び法務・コンプライアンス部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとします。
- b. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとします。
- b. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとします。
- c. 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底します。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとします。

5) 当社における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス部門が、コンプライアンス委員会を設置するものとし、特段の必要が生じたときは、速やかに当該委員会を開催するものとします。
- b. 取締役は、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役は、下記に掲げる事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとします。
 - i. 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
 - ii. 経営に関する重要な事項
 - iii. 内部監査に関連する重要な事項
 - iv. 重大な法令・定款違反
 - v. その他取締役が重要と判断する事項
- b. 取締役は、監査役より前項第 i 号乃至第 v 号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとします。
- c. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための体制を整備するものとします。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとします。
- b. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとします。

ハ、内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の監査役会では、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画にて、取締役会、委員会等の重要会議に出席するほか、内部監査部及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務執行を監査しております。

また、当社の業務全般の内部管理体制の適切性・有効性を検証することを目的として、代表取締役直属の組織として、内部監査部（内部監査部長1名、内部監査部員3名）を設置しており、独立性を確保した内部監査を実施しております。また、監査役会や監査法人と連携することで、内部牽制組織が十分機能することに努めております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。監査業務に係る補助者の構成については、監査法人の選定基準に基づき、公認会計士及び会計士補等を構成員とし、構成されております。また、通常の監査以外にも、会計上の課題・内部統制上の課題等に関しましては随時アドバイスを受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
松崎 雅則	有限責任監査法人 トーマツ	—
中山 一郎	有限責任監査法人 トーマツ	—

（注）1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他5名となっております。

なお、その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ニ、社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出時点における当社の取締役は9名であり、そのうち3名は社外取締役であります。これにより経営状況などについて外部の視点での意見を聴取し、取締役会の審議内容の充実に努める体制としております。当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

本有価証券報告書提出時点における当社の監査役は3名であり、そのうち2名は社外監査役であります。当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。これにより企業統治において経営監視の客観性を保持しつつ、中立性を確保する体制にあると考えております。

③ リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理に関する規程として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理部署にて経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理することとしております。

リスク管理体制としては、取締役会においてリスク管理方針の制定、リスク管理担当役員の選任を行い、リスク管理担当役員がリスク管理部署を管掌しております。また、リスク管理に関する重要事項を審議する場として、代表取締役の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

ロ. コンプライアンス体制

当社は、全社的なコンプライアンスに関する規程として、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守及び適正な業務運営の確保を実践しております。

コンプライアンス体制としては、取締役会を最高意思決定機関として定め、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス担当役員の選任を行うとともに、コンプライアンス管理部署においてコンプライアンス体制の全体の運営状況のチェックを行っております。また、コンプライアンスに関する重要事項を審議する場として、代表取締役の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬 92,600千円（うち社外 4名 6,000千円）

監査役を支払った報酬 7,200千円（うち社外 2名 7,200千円）

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑥ 取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は3名以上とする旨、また、当社の取締役の4分の1以上は、社外取締役の要件及び大韓民国の商法が定める要件を充足する者でなければならない旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数、かつ、発行済株式総数の4分の1以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第4号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上、かつ、発行済株式総数の3分の1以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

また、現在の住宅ローン事業に注力することを確保するため、定款第2条（目的）の変更に関する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
15,000	—	12,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツの安進会計法人に対して、韓国取引所有価証券市場（KOSPI）への上場関連業務等の対価として23,300千円を支払っております。

当事業年度

当社は、当社の普通株式を裏付資産とする当社KDRを韓国取引所有価証券市場（KOSPI）へ上場したことに伴い、国際会計基準に従った財務諸表（財務状態表、包括損益計算書、資本変動表、キャッシュフロー計算書）の作成が義務付けられております。当社は、当該財務諸表の会計監査を当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツの安進会計法人に委託しており、これに係る対価として30,000千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

① 資産基準	0.1%
② 売上高基準	0.0%
③ 利益基準	△0.1%
④ 利益剰余金基準	△0.0%

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,552,914	8,288,269
売掛金	231,041	288,889
営業貸付金	※ 1 26,519,438	※ 1 23,228,893
貸付債権信託受益権	6,512,714	6,425,973
繰延税金資産	321,848	407,730
貯蔵品	7,180	12,113
前払費用	105,043	91,172
未収収益	371,740	907,300
その他	13,170	35,905
貸倒引当金	△777,090	△931,060
流動資産合計	42,858,001	38,755,188
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	205	1,475
減価償却累計額	△80	△174
建物附属設備（純額）	124	1,300
工具、器具及び備品	3,676	6,536
減価償却累計額	※ 4 △1,880	※ 4 △2,387
工具、器具及び備品（純額）	1,796	4,148
リース資産	809,204	800,854
減価償却累計額	※ 4 △303,349	※ 4 △400,411
リース資産（純額）	505,854	400,442
有形固定資産合計	507,775	405,891
無形固定資産		
ソフトウェア	318,021	180,907
リース資産	—	249,974
その他	382	348
無形固定資産合計	318,403	431,230
投資その他の資産		
関係会社株式	—	49,161
長期貸付金	28,000	59,541
役員及び従業員に対する長期貸付金	133,735	350,735
長期前払費用	4,437	958
差入保証金	427,525	426,061
繰延税金資産	140,739	135,612
長期預け金	※ 5 1,691,270	※ 2, ※ 5 2,613,833
投資その他の資産合計	2,425,707	3,635,903
固定資産合計	3,251,887	4,473,025
資産合計	46,109,889	43,228,213

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,336	24,394
流動化負債	3,138,640	—
短期借入金	※3 26,025,250	※2, ※3 18,639,460
1年内返済予定の長期借入金	—	1,400,000
リース債務	106,962	225,689
未払金	176,270	252,672
未払費用	520,082	629,791
未払法人税等	465,135	805,017
預り金	3,140,227	4,167,021
その他	110,700	123,245
流動負債合計	33,709,604	26,267,291
固定負債		
長期借入金	—	1,400,000
長期預り金	19,639	22,398
リース債務	362,632	422,773
資産除去債務	81,369	85,624
サービシング損失引当金	51,388	35,947
固定負債合計	515,029	1,966,743
負債合計	34,224,633	28,234,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,603,250	4,556,609
資本剰余金		
資本準備金	2,603,250	3,556,609
資本剰余金合計	2,603,250	3,556,609
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,678,755	6,880,959
利益剰余金合計	5,678,755	6,880,959
株主資本合計	11,885,255	14,994,178
純資産合計	11,885,255	14,994,178
負債純資産合計	46,109,889	43,228,213

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
オリジネーション・フィー売上	7,051,931	8,673,827
サービシング・フィー売上	674,517	734,476
団体信用保険売上	398,472	358,794
手数料収入	471,584	418,279
貸付金利息収入	577,320	997,868
受取配当金	146,896	173,947
証券化譲渡益	—	179,002
その他	201,512	476,828
営業収益合計	9,522,236	12,013,024
営業費用		
金融費用		
借入金利息	168,819	282,794
債権譲渡手数料	141,238	350,382
コミットメント費用	26,687	154,046
証券化費用	27,766	37,916
保険原価	521,472	423,693
その他	15,742	15,743
金融費用合計	901,727	1,264,575
販売費及び一般管理費	※ 1 6,033,452	※ 1 7,401,302
営業費用合計	6,935,179	8,665,878
営業利益	2,587,056	3,347,146
営業外収益		
受取利息	4,455	10,747
受取手数料	—	61,793
受取賃貸料	71,674	72,440
物品売却益	17,752	20,612
雑収入	4,009	6,351
営業外収益合計	97,891	171,946
営業外費用		
支払利息	20,246	21,190
為替差損	—	59,778
上場関連費用	—	133,464
減価償却費	48,610	46,025
雑損失	1,002	964
営業外費用合計	69,859	261,424
経常利益	2,615,088	3,257,667
特別利益		
有形固定資産売却益	※ 2 291	※ 2 672
特別利益合計	291	672
特別損失		
有形固定資産売却損	—	※ 3 3,306
リース解約損	3,021	3,346
特別損失合計	3,021	6,653
税引前当期純利益	2,612,358	3,251,687
法人税、住民税及び事業税	1,117,721	1,337,288
法人税等調整額	29,627	△80,755
法人税等合計	1,147,348	1,256,533
当期純利益	1,465,009	1,995,154

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,603,250	3,603,250
当期変動額		
新株の発行	—	953,359
当期変動額合計	—	953,359
当期末残高	3,603,250	4,556,609
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,603,250	2,603,250
当期変動額		
新株の発行	—	953,359
当期変動額合計	—	953,359
当期末残高	2,603,250	3,556,609
資本剰余金合計		
当期首残高	2,603,250	2,603,250
当期変動額		
新株の発行	—	953,359
当期変動額合計	—	953,359
当期末残高	2,603,250	3,556,609
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,213,745	5,678,755
当期変動額		
剰余金の配当	—	△792,949
当期純利益	1,465,009	1,995,154
当期変動額合計	1,465,009	1,202,204
当期末残高	5,678,755	6,880,959
利益剰余金合計		
当期首残高	4,213,745	5,678,755
当期変動額		
剰余金の配当	—	△792,949
当期純利益	1,465,009	1,995,154
当期変動額合計	1,465,009	1,202,204
当期末残高	5,678,755	6,880,959
株主資本合計		
当期首残高	10,420,245	11,885,255
当期変動額		
新株の発行	—	1,906,718
剰余金の配当	—	△792,949
当期純利益	1,465,009	1,995,154
当期変動額合計	1,465,009	3,108,922
当期末残高	11,885,255	14,994,178

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	10,420,245	11,885,255
当期変動額		
新株の発行	—	1,906,718
剰余金の配当	—	△792,949
当期純利益	1,465,009	1,995,154
当期変動額合計	1,465,009	3,108,922
当期末残高	11,885,255	14,994,178

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,612,358	3,251,687
減価償却費	250,336	246,949
上場関連費用	—	133,464
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	194,854	153,969
サービシング損失引当金の増減額 (△は減少)	△17,173	△15,441
有形固定資産売却損益 (△は益)	△291	2,634
リース解約損	3,021	3,346
受取利息	△4,455	△10,747
支払利息	189,066	303,984
為替差損益 (△は益)	—	59,778
売上債権の増減額 (△は増加)	△215,454	△169,078
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△20,108,663	3,290,544
貸付債権信託受益権の増減額(△は増加)	162,559	86,740
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,424	△4,932
長期預け金の増減額(△は増加)	1,310	△922,562
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,193	△1,941
未払金の増減額 (△は減少)	△169,496	76,401
預り金の増減額 (△は減少)	281,818	1,029,553
その他資産の増減額(△は増加)	58,082	△430,558
その他負債の増減額(△は減少)	28,904	130,309
小計	△16,738,841	7,214,103
利息の受取額	855	3,167
利息の支払額	△210,610	△294,133
法人税等の支払額	△1,639,714	△1,005,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,588,310	5,917,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,668	△5,798
有形固定資産の売却による収入	16,358	18,097
無形固定資産の取得による支出	△84,870	△240,175
関係会社株式の取得による支出	—	△49,161
貸付けによる支出	△28,000	△255,000
貸付金の回収による収入	—	6,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,179	△525,578

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	17,728,300	△7,385,790
長期借入れによる収入	—	2,800,000
流動化負債の純増減額(△は減少)	3,138,640	△3,138,640
セール・アンド・リースバックによる収入	—	317,236
リース債務の返済による支出	△121,251	△170,110
株式の発行による収入	—	1,773,253
配当金の支払額	—	△792,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,745,688	△6,596,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△59,778
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,059,197	△1,264,645
現金及び現金同等物の期首残高	7,493,716	9,552,914
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 9,552,914	※ 1 8,288,269

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の目的で保有するたな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年
工具、器具及び備品	5～10年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を個別に設定する定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) サービス損失引当金

サービス業務において、将来の手数料収入が関連コストを下回ることが予想される取引において、将来の損失額を合理的に見積り、かかる損失見込額を計上しております。

(追加情報)

一部取扱商品においてサービス料率を引き下げた結果、当該商品において、サービス収入が関連コストを下回る状況となっております。これに伴い、サービス業務に関連して、将来にわたって発生する見込のある損失を引当処理することといたしました。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産等にかかる控除対象外消費税等については、長期前払費用とし、5年間の均等償却によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の目的で保有するたな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を個別に設定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建預金は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) サービシング損失引当金

サービシング業務において、将来の手数料収入が関連コストを下回ることが予想される取引において、将来の損失額を合理的に見積り、かかる損失見込額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産等にかかる控除対象外消費税等については、長期前払費用とし、5年間の均等償却によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 営業貸付金の方法別残高

前事業年度及び当事業年度において、営業貸付金は全て証書貸付によるものであります。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期預け金	-	1,293,655千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	-	969,000千円

※3 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行5行と、当事業年度は取引銀行9行との当座貸越契約及び取引銀行16行から成るシンジケート団とのコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
シンジケートローン極度額の総額	-	25,900,000千円
当座借越限度額	32,180,000千円	21,070,000千円
借入実行残高	21,303,090千円	13,555,010千円
差引額	10,876,910千円	33,414,990千円

※4 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

※5 長期預け金の主な内容は、証券化取引に伴う現金準備金であります。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	952,474千円	930,699千円
退職給付費用	35,058千円	35,517千円
業務委託費	3,114,476千円	4,246,266千円
システム利用料	226,062千円	302,710千円
減価償却費	200,458千円	199,612千円
サービシング損失引当金繰入額	△17,173千円	△15,441千円
貸倒引当金繰入額	204,936千円	153,969千円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	78.2%	80.9%
一般管理費	21.8%	19.1%

※ 2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
店舗設備等のリース解約に伴い取得したリース資産の売却	291千円	672千円

※ 3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
店舗設備等のリース解約に伴い取得したリース資産の売却	-千円	3,306千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,994,200	17,947,800	—	19,942,000

(変動事由の概要)

平成23年5月25日に開催した取締役会において、当社の普通株式各1株を10株とする株式の分割を決議するとともに定款変更を行い、発行可能株式総数が79,000,000株となりました。普通株式の発行済株式総数の増加17,947,800株は株式分割によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成17年5月25日開催の株主総会決議による新株予約権	普通株式	4,700	42,300	—	47,000	—
合計		4,700	42,300	—	47,000	—

(変動事由の概要)

平成23年5月25日に開催した取締役会において、当社の普通株式各1株を10株とする株式の分割を決議するとともに定款変更を行い、発行可能株式総数が79,000,000株となりました。新株予約権の目的となる株式数の増加は株式分割によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,942,000	3,799,000	—	23,741,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加3,799,000株は、第三者割当による新株発行であります。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成17年年5月25日開催の株主総会 決議による新株予約権	普通株式	47,000	—	—	47,000	—
合計		47,000	—	—	47,000	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	484,316	20.40	平成24年6月30日	平成24年7月31日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	308,633	13.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	403,597	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	9,552,914千円	8,288,269千円
現金及び現金同等物	9,552,914千円	8,288,269千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、本支店オフィス及び代理店店舗の設備(建物附属設備、工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、本支店オフィス及び代理店店舗の設備(建物附属設備、工具、器具及び備品)であります。

- ・ 無形固定資産

主として、業務システムの開発にかかるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローンの貸付に必要な資金の大半を債権譲渡又は証券化というアセットファイナンスの仕組みを活用して調達しております。ただし、債権譲渡又は証券化前に一時的に保有する住宅ローン債権やつなぎローン債権及び住宅金融支援機構に対する売買代金請求権は営業貸付金として、また証券化により組成される劣後受益権は貸付債権信託受益権や長期預け金という形で当社が継続して保有するため、それに必要な資金を銀行借入等や資本調達により賄っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業貸付金は主に一時的に保有する住宅ローン債権やつなぎローン債権であり、借主の債務不履行によりもたらされる信用リスクに晒されております。融資保険や保証の対象でない住宅ローン債権から組成された貸付債権信託受益権や長期預け金も証券化対象ローン債権の借主の債務不履行によりもたらされる一次的な信用リスクに晒されております。

営業貸付金に対応する銀行借入金等については、金融市場の環境変化や当社の信用力の変化により、調達コストが上昇する、又は資金調達できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の信用リスクとは、「融資先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク」と定義されます。

信用リスクの主な管理対象は、一時的に保有する住宅ローン債権やつなぎローン債権により構成される営業貸付金、住宅ローン債権から組成された貸付債権信託受益権及び長期預け金です。当該リスク管理の主管部署を財務部門とし、定期的なリスク管理を行っております。また、一部の住宅ローン債権やつなぎローン債権については、融資保険を付保することで信用補完を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク」と定義されます。

市場リスクの主な管理対象は、一時的に保有する住宅ローン債権やつなぎローン債権により構成される営業貸付金です。住宅ローン債権の保有期間やつなぎローン債権の満期は原則1年未満であり、市場リスクは限定的ですが、当該リスク管理の主管部署を財務部門とし、定期的なリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の流動性リスクとは、「当社グループ及び当社の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義されます。

流動性リスクの主な管理対象は、一時的に保有する住宅ローン債権やつなぎローン債権により構成される営業貸付金です。住宅ローン債権の保有期間やつなぎローン債権の満期は原則1年未満であり、流動性リスクは限定的ですが、当該リスク管理の主管部署を財務部門とし、定期的なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,552,914	9,552,914	-
(2) 売掛金	231,041		
貸倒引当金	△300		
	230,741	230,741	-
(3) 営業貸付金	26,519,438		
貸倒引当金	△10,480		
	26,508,957	26,539,501	30,544
(4) 貸付債権信託受益権	6,512,714		
貸倒引当金	△766,309		
	5,746,404	6,639,150	892,745
(5) 長期貸付金	28,000	28,937	937
(6) 役員及び従業員に対する長期貸付金	133,735	137,011	3,275
(7) 差入保証金	427,525	292,291	△135,233
(8) 長期預け金	1,691,270	1,424,789	△266,480
資産計	44,319,549	44,845,337	525,787
(1) 買掛金	26,336	26,336	-
(2) 流動化負債	3,138,640	3,138,640	-
(3) 短期借入金	26,025,250	26,025,250	-
(4) リース債務	469,594	419,056	△50,538
(5) 未払金	176,270	176,270	-
(6) 未払法人税等	465,135	465,135	-
(7) 預り金	3,140,227	3,140,227	-
負債計	33,441,453	33,390,915	△50,538

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、並びに(4) 貸付債権信託受益権

ファンドごとに区分し、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金、並びに(6) 役員及び従業員に対する長期貸付金

将来の返還期限を合理的に見積もり、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 差入保証金、並びに(8) 長期預け金

将来の返還時期を合理的に見積もり、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートにより割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 流動化負債、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの元利金の合計額を、同様の新規リース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,552,914	-	-	-
売掛金	231,041	-	-	-
営業貸付金	26,094,714	41,019	56,110	327,593
貸付債権信託受益権	-	-	-	6,512,714
長期貸付金	3,249	24,750	-	-
役員及び従業員に対する長期貸付金	-	133,735	-	-
長期預け金	53,971	-	218,681	1,418,617
合計	35,935,892	199,504	274,791	8,258,926

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
流動化負債	3,138,640	-	-	-	-	-
短期借入金	26,025,250	-	-	-	-	-
リース債務	106,962	169,587	128,230	48,549	13,390	2,873
合計	29,270,852	169,587	128,230	48,549	13,390	2,873

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)と同一であるため、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,288,269	8,288,269	-
(2) 売掛金	288,889		
貸倒引当金	△375		
	288,513	288,513	-
(3) 営業貸付金	23,228,893		
貸倒引当金	△45,276		
	23,183,617	23,241,399	57,782
(4) 貸付債権信託受益権	6,425,973		
貸倒引当金	△885,408		
	5,540,565	6,550,208	1,009,643
(5) 長期貸付金	59,541	61,449	1,907
(6) 役員及び従業員に対する長期貸付金	350,735	369,885	19,149
(7) 差入保証金	426,061	400,185	△25,876
(8) 長期預け金	2,613,833	2,399,987	△213,845
資産計	40,751,137	41,599,898	848,761
(1) 買掛金	24,394	24,394	-
(2) 短期借入金	18,639,460	18,639,460	-
(3) 未払金	252,672	252,672	-
(4) 未払法人税等	805,017	805,017	-
(5) 預り金	4,167,021	4,167,021	-
(6) 長期借入金(※1)	2,800,000	2,787,552	△12,447
(7) 長期預り金	22,398	22,246	△152
(8) リース債務	648,462	643,523	△4,939
負債計	27,359,427	27,341,888	△17,538

(※1) 長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、並びに(4) 貸付債権信託受益権

ファンドごとに区分し、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金、並びに(6) 役員及び従業員に対する長期貸付金

将来の返還期限を合理的に見積もり、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 差入保証金、並びに(8) 長期預け金

将来の返還時期を合理的に見積もり、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートにより割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの元利金の合計額を、同様の新規リース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り金

将来の返還時期を合理的に見積もり、そのキャッシュ・フローをリスクフリーレートにより割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25 年 3 月31日
関係会社株式	49,161

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,288,269	-	-	-
売掛金	288,889	-	-	-
営業貸付金	20,322,297	288,688	393,308	2,224,598
貸付債権信託受益権	-	-	-	6,425,973
長期貸付金	11,687	47,854	-	-
役員及び従業員に対する長期貸付金	130,735	220,000	-	-
長期預け金	54,868	-	1,379,755	1,179,208
合計	29,096,747	556,543	1,773,063	9,829,780

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	18,639,460	-	-	-	-	-
長期借入金	1,400,000	1,400,000	-	-	-	-
リース債務	225,689	190,127	116,718	83,266	29,926	2,734
合計	20,265,149	1,590,127	116,718	83,266	29,926	2,734

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額49,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当事業年度の確定拠出金への掛け金支払額は9,807千円であり、退職給付費用に計上しております。 また、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。なお、当事業年度における総合設立型の厚生年金基金への拠出額は25,251千円であり、厚生年金基金費用に計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当事業年度の確定拠出金への掛け金支払額は10,439千円であり、退職給付費用に計上しております。 また、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。なお、当事業年度における総合設立型の厚生年金基金への拠出額は25,077千円であり、厚生年金基金費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株
付与日	平成17年5月30日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要するものとします。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約書に定められております
対象勤務期間	自 平成17年5月31日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	47,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	47,000

②単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	750
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

付与日における公正な評価単価については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株
付与日	平成17年5月30日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要するものとします。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております
対象勤務期間	自 平成17年5月31日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	47,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	47,000

②単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	710
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

付与日における公正な評価単価については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	34,366千円	56,776千円
未払費用(事業所税)	1,424千円	1,580千円
貸倒引当損金算入限度額超過額	276,955千円	331,829千円
未払費用(その他)	9,101千円	17,544千円
繰延税金資産(流動)小計	321,848千円	407,730千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産(流動)合計	321,848千円	407,730千円
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	385千円	197千円
資産除去債務	29,000千円	30,516千円
減損損失	77千円	60千円
サービシング損失引当金	18,610千円	12,957千円
未払費用 (証券化に伴う団体信用保険料)	24,657千円	20,147千円
長期預け金・劣後受益権	86,076千円	86,076千円
繰延税金資産(固定)小計	158,807千円	149,955千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産(固定)合計	158,807千円	149,955千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18,067千円	14,342千円
繰延税金負債合計	18,067千円	14,342千円
繰延税金資産(固定)の純額	140,739千円	135,612千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 %	
住民税均等割等	0.6 %	
過年度法人税等	0.2 %	
評価性引当額の増減	0.0 %	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3 %	
その他	△0.0 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9 %	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が61,130千円減少し、法人税等調整額が61,130千円増加しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

本支店事務所（一部の店舗を含む）に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は1.1%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65,337千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,766千円
時の経過による調整額	1,265千円
期末残高	81,369千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本支店事務所（一部の店舗を含む）に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は0.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,369千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,943千円
時の経過による調整額	1,311千円
期末残高	85,624千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、モーゲージバンク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、モーゲージバンク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	融資実行業務	債権管理回収 業務	保険関連業務	ファイナンス 業務	その他業務	合計
外部顧客への 売上高	7,051,931	674,517	973,403	620,871	201,512	9,522,236

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	融資実行業務	債権管理回収 業務	保険関連業務	ファイナンス 業務	その他業務	合計
外部顧客への 売上高	8,673,827	734,476	891,577	1,236,314	476,828	12,013,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 直接 77.69 間接 6.22	サービスの提供、役員の兼任	広告宣伝費、システム利用料	10,045	未払金	8,573

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	円山 法昭	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.46	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	42,020
							利息の受取	1,039	未収利息	1,131
役員	横山 信治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.20	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	21,010
							利息の受取	519	未収利息	565
役員	井上 明大	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.05	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	10,505
							利息の受取	259	未収利息	282
役員	直海 知之	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.10	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	21,010
							利息の受取	519	未収利息	565

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は、国内又は海外の証券取引所に上場した日を起算日として1年と1ヶ月が経過した日または契約締結日から3年を経過した日のいずれか先に到来した日としております。また、担保の提供は受けておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社
(東京証券取引所、大阪証券取引所 各市場第一部、香港証券取引所メインボード市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,667	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 直接 51.26 間接 5.23	サービスの提供、役員の兼任	広告宣伝費、システム利用料	13,234	未払金	43

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	円山 法昭	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.39	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	122,020
							利息の受取	2,661	未収利息	3,793
役員	横山 信治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.55	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	61,010
							利息の受取	1,330	未収利息	1,896
役員	井上 明大	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.43	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	50,505
							利息の受取	1,070	未収利息	1,353
役員	中山田 明	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.27	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	20,000
							利息の受取	382	未収利息	382
役員	直海 知之	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.37	金銭の貸付	金銭の貸付	—	役員及び従業員に対する長期貸付金	51,010
							利息の受取	1,128	未収利息	1,693

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は、国内又は海外の証券取引所に上場した日を起算日として1年と1ヶ月が経過した日または契約締結日から3年を経過した日のいずれか先に到来した日としております。また、担保の提供は受けておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社

(東京証券取引所、大阪証券取引所 各市場第一部、香港証券取引所メインボード市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	595.99円	631.57円
1株当たり当期純利益金額	73.46円	84.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
2. 当社は平成23年6月1日付で1株につき10株の株式分割を行っております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,465,009	1,995,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,465,009	1,995,154
普通株式の期中平均株式数(株)	19,942,000	23,543,244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の個数47個) 詳細は、「第4 提出会社の 状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	新株予約権 1種類 (新株予約権の個数47個) 詳細は、「第4 提出会社の 状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	205	1,270	—	1,475	174	94	1,300
工具、器具及び備品	3,676	4,528	1,668	6,536	2,387	507	4,148
リース資産	809,204	34,684	43,035	800,854	400,411	117,687	400,442
有形固定資産計	813,086	40,482	44,703	808,865	402,974	118,289	405,891
無形固定資産							
ソフトウェア	868,077	240,175	504,467	603,785	422,878	60,052	180,907
リース資産	—	317,236	—	317,236	67,262	67,262	249,974
その他	1,172	—	—	1,172	824	34	348
無形固定資産計	869,250	557,411	504,467	922,194	490,964	127,348	431,230
長期前払費用	151,604	857	143,932	8,529	7,571	4,336	958

- (注) 1. 無形固定資産におけるリース資産の増加額317,236千円は、リース契約に伴うソフトウェアからの振替によるものであります。
2. 無形固定資産におけるソフトウェアの減少額のうち、317,236千円はリース契約に伴うリース債務への振替によるものであります。
3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,025,250	18,639,460	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,400,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	106,962	225,689	2.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,400,000	1.3	平成26年4月30日～平成26年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,632	422,773	2.9	平成26年4月30日～平成30年6月28日
その他有利子負債	3,138,640	—	—	—
合計	29,633,484	22,087,922	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,400,000	—	—	—
リース債務	190,127	116,718	83,266	29,926

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	777,090	931,060	—	777,090	931,060
サービシング損失引当金	51,388	35,947	—	51,388	35,947

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入れであります。
2. サービシング損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	—
普通預金	8,278,248
定期預金	10,020
小計	8,288,269
合計	8,288,269

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	176,407
住宅金融支援機構	57,710
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,824
農中信託銀行株式会社	16,194
新生信託銀行株式会社	11,859
その他	15,893
合計	288,889

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$C/(A+B) \times 100$	$((A+D)/2)/(B/365)$
231,041	1,829,826	1,771,978	288,889	85	51

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 営業貸付金

区分	金額(千円)
つなぎ融資債権	17,373,382
住宅ローン債権	3,767,030
住宅金融支援機構に対する売買代金請求権	2,088,480
合計	23,228,893

④ 貸付債権信託受益権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,062,522
農中信託銀行株式会社	801,333
新生信託銀行株式会社	562,118
合計	6,425,973

⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進物	11,368
その他	744
合計	12,113

⑥ 長期預け金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	468,707
農中信託銀行株式会社	710,501
みずほ信託銀行株式会社	134,868
オリックス銀行株式会社	1,293,655
その他	6,100
合計	2,613,833

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジブラルタ生命保険株式会社	24,394
合計	24,394

⑧ 預り金

区分	金額(千円)
住宅ローン回収金	3,841,009
火災保険料	226,411
団体信用生命保険料	60,886
その他	38,713
合計	4,167,021

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国支店等
名義書換手数料	なし（注）2
新株交付手数料	なし（注）2
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 （公告掲載URL： http://www.sbim.jp/ ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 会社法上の株式の取扱いについてのみ記載しております。
2. 実費のみ負担いただきます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

SBIモーゲージ株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎 雅 則	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 一 郎	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIモーゲージ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIモーゲージ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

SBIモーゲージ株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎 雅 則	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 一 郎	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIモーゲージ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIモーゲージ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。